

尼企第5820号-2
平成27年3月11日

維新の会幹事長
久保高章様

尼崎市長
稻村和



平成27年度予算編成に対する要望への対応状況について（回答）

平素は、尼崎市政の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴会派から賜りました平成27年度予算編成に対する御要望につきましては、その趣旨を踏まえ、編成作業にあたってまいったところでございます。

このたび、別紙のとおり対応状況をまとめましたので、回答申し上げます。

今後とも、市政に対するなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

会派名 維新の会

要望事項 社会はIT化している。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスを導入すること。

所管局 資産統括局

処理状況 クレジット納付等のインターネットを通じて納付できるサービスの導入は、納税者の利便性の向上につながると考えますが、手数料等の経費負担や税務システムの改修が必要であり、現在、税務システムを含め、システム全体の再構築を検討していることもあり、今後の検討課題であると考えております。

要望事項 非婚のひとり親家庭の経済的負担を軽減するため結婚歴がある場合に対象となる税法上の寡婦（夫）控除を非婚にも適応したとみなし、保育料等軽減する自治体が増えている。親がたまたま非婚だった子供が不利益な状況に置かれている実情に自治体が手を差し伸べ救済するのは理解できる。しかし、国の税制改正や不公平のない制度設計を構築する事が本来の責務である。故に控除の適用には慎重に対応すること。

所管局 企画財政局

処理状況 婚姻歴のないひとり親への寡婦（夫）控除の適用については、まずは国の税制改正を求めるべきであることから、平成26年8月に市長が自ら総務省へ要望書を持参し、国へ法改正を求めました。

しかしながら、国が法改正を行うには課題も多く、相当な時間が必要と思われ、また、平成26年9月には、保育所保育料への寡婦（夫）控除のみなし適用に係る請願を受け、同年12月には採択されました。

これらを踏まえ、本市においても婚姻歴のないひとり親家庭への公平性を確保するため、平成27年度より寡婦（夫）控除のみなし適用を実施することとしました。今後、制度運用のための諸課題の中身などを踏まえる中で、さらに具体的な検討を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項	ふるさと納税制度の利便性を高めるためスマートフォンや携帯電話からも簡単に手続きと支払いが出来るなどの方法を取り入れること。
所管局	企画財政局
処理状況	システム改修など費用が発生すること、寄附を検討いただいている方からの要望もほとんどないこと、また、スマートフォンや携帯電話からの支払い方法で想定されるクレジットカード決済について、先進導入団体において目立った効果が見られないことなどから、現時点においては、新たに導入することは考えておりません。今後においても、ふるさと納税制度の研究、調査を継続して行うとともに、ふるさと納税制度のさらなる促進を図っていきたいと考えております。

要望事項 三木市では発注する公共事業の契約などで労働者に支払う賃金の下限額などを定める「市公契約条例」を制定している。賃金下限額を決めることで、労働環境を守り工事の質向上が図られることから、本市においても検討すること。

所管局 資産統括局
処理状況 市が発注者となる請負や委託が、社会経済状況の変化によって、労働者に悪影響を与えるような仕組みであってはならず、労働条件の切下げを防ぐことは、業務の質の確保の面からも、また、経済の地域内循環の観点からも取り組む必要があると考えております。
実現に向けた具体的な手立て、仕組みについては、先行している他都市の状況も参考に、また、関係団体等とも協議するなかで、条例化の必要性も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

要望事項 本市の財政力を明確に判断するためにも、従来の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）に複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新公会計制度の導入を実施すること。

所管局 企画財政局
処理状況 総務省の要請に基づき、平成29年度（平成28年度決算分）から導入できるよう、平成27年度から固定資産台帳の整備等の実施に向け、現在、取組を進めているところでございます。

会派名 維新の会

要望事項	本市の所有する公共施設の内、現在、民間委託率は約60%となっている。その結果委託前に比べ約1億7,000万円の歳出削減を実現している。残り40%においても可能な限り現状以上の市民サービスを維持しその上で、民間委託率を引き上げ人件費の抑制を図ること。
所管局	企画財政局
処理状況	<p>本市における公の施設の指定管理者導入率は、平成25年4月1日時点で約60%であり、導入する前と比べて約1億7,000万円の経費削減となっております。平成27年度においても、総合センターや自転車駐車場において、指定管理者制度を導入する予定としており、今後とも市民サービスの向上と経費の縮減が図れる施設につきましては、指定管理者制度の導入を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、指定管理者制度に限らず、民間への委託を進めていこうと考えております。例えば、市民課窓口業務につきましては、平成28年1月より委託する予定で進めております。今後とも、市民サービスの向上と効率的な運営が図れる業務につきましては、民間委託を進めてまいりたいと考えております。</p>

要望事項	市債残高の削減目標は、平成29年度2,022億円、平成34年度1,100億円とされている。年度ごとの更なるP D C Aを行い着実な財政再建を目指すこと。
所管局	企画財政局
処理状況	<p>あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトでは、臨時財政対策債等を除いた主な将来負担の金額について、平成23年度末において2,314億円のところ、平成29年度末には1,550億円以下を、平成34年度末には1,100億円以下を目指すこととしております。</p> <p>今後におきましても、将来負担の目標達成に向けては、投資的事業の総量をコントロールしていくことが重要となります。今年度から新たに導入した施策評価の取組も踏まえながら、投資的事業全体の枠組みの中で事業量や実施時期等の調整を行い、将来負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。</p>

会派名 維新の会

要望事項 ここ数年、プロ野球の主にパ・リーグがスタジアム内外で非常に工夫したファンサービスを展開し観客動員やチケット販売に成功している。本市の尼崎競艇場もファミリー層を取り込み活性化させるためには、スポーツビジネスを熟知した民間企業出身者を採用し実践すること。

所管局 資産統括局

処理状況 本場の活性化は競艇事業の普遍的な課題であり、ファミリー層を含む新たなファン層の獲得は、重要な課題であると認識しております。今後、本場活性化の取組を進めるに際しまして、ご指摘の成功事例も研究し、参考にしてまいりたいと考えております。

スポーツビジネスを熟知した民間企業出身者の採用につきましては、困難と考えていますが、必要に応じて民間企業のノウハウの活用を検討してまいりたいと考えております。

要望事項 コンビニエンスストアでの市税等、納付の収入率を向上させること。

所管局 資産統括局

処理状況 コンビニ収納は、24時間納付が可能であるため、納税者の利便性の向上に効果があるものと考えております。納税通知等の機会を捉えて周知を図っています。利用実績につきましては、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）及び軽自動車税の4税目の合計収入額に占める割合で、平成23年度は8.7%、平成24年度は9.6%、平成25年度は10.1%と毎年向上しております。

要望事項 本市の収入未済額は現在、市税において平成24年度64億1,687万円となっており、これは市税収入の約8.1%となっている。この収入未済額の対策を強化し、限りなく収納率100%を目指すこと。

所管局 資産統括局

処理状況 本市の収入未済額につきましては、徴収、滞納処分等の強化に伴い、平成22年度以降、毎年減少しております。平成25年度は約59億円（7.7%）まで縮減しております。引き続き、収入未済額の縮減、収入率の向上を図るため、平成27年度は職員4人を増員し、徴収体制を強化して取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項 行財政改革については効果的かつ効率的な行政運営に努め常時、事務事業の精査を継続していくこと。

所管局 企画財政局

処理状況 本市の行財政改革の取組につきましては、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに基づき、都市の体質転換と税源の涵養に取り組むこと、効率的な行財政運営を図ること、また、将来負担の抑制を図ることを取組の柱として進めており、その目標として、平成29年度末までに30億円の構造改善に取り組むとともに、主な将来負担の金額を1,550億円以下にすることを目指しております。

このような目標達成に向け、鋭意改革改善の取組を進めているところであります。平成26年度からは新たに施策評価制度を導入し、事務事業の選択と集中を図っているところでございます。

今後とも、行財政改革の取組を推進していくため、取組の柱に資する事業の構築と効果・効率的な行財政運営に資する事業の見直しを継続して進めてまいります。

要望事項 職員の市内居住率向上に住居手当を月1万円加算する制度を導入している。転入したのは、勤続年数が短い若手職員が中心で、多くが借家に住んでいる。これでは定住につながるか不透明である。本市に住み続けるのか見極めながら制度を見直すこと。

所管局 総務局

処理状況 市内転入者に対する住居手当の加算措置については、平成16年の陳情採択等を踏まえ、平成24年4月から導入し、H26.4.1現在で適用者は133名となっております。

今後も対象者の居住地の推移を見る中で、制度のあり方を検証していくたいと考えております。

要望事項 町内会・自治会の加入率が低い。未加入の理由に加入方法や活動内容が分からぬといった方も多い。社会福祉協議会と連携を図り、転入時に加入の促進や市役所等に手続きできる窓口を設置すること。

所管局 市民協働局

処理状況 平成24年度から、市職員も社会福祉協議会が開催する加入促進推進委員会の構成員となり、効果的な取組について連携して協議をしてまいりました。また、委員会では各連協、単協会長用に加入促進の手引きを作成・配付し、各支部にて研修を実施しています。

加入促進推進委員会ワーキングチームにおいては転入者に市民課職員が手渡す加入案内等を作成するとともに、平成26年3月には転入者向けの加入促進キャンペーンを本庁舎市民課前に窓口を設置し転入者に対し加入の説明を行いました。

会派名 維新の会

要望事項

職員評価における能力評価制度を高め、信賞必罰制度を徹底すること。また意欲のある職員の発案を登用することで組織風土を醸成する職員提案制度を重視すること。

所管局

総務局

処理状況

これまで勤務成績が優秀な職員に対しては、職務に対する意欲の向上等を目的に職員表彰を実施しており、一方、勤務成績が悪い職員については、人事評価結果に基づき、勤勉手当削減などのマイナスの処遇反映を行つてきました。

こうした中、昨年度からは勤務成績が優秀な職員についても昇給及び勤勉手当の増額などのプラスの処遇反映を行えるよう人事評価制度の改正を行つたところでございます。今後も、こうした制度の運用を徹底していくことにより、職員の意欲向上や組織の活性化を図つてまいります。

また、職員の能力向上や組織風土の活性化等を目的とした職員提案制度についても、より効果的な手法を検討しながら、引き続き進めてまいります。

要望事項

市職員採用は、将来的な管理職をはじめてとした人事構成を勘案しつつ適切かつ計画的に行うこと。また、非常勤・臨時職員の採用にあたっては必要最低限として慎重に行うこと。

所管局

総務局

処理状況

正規職員の採用計画については、組織維持や年齢構成など中長期的な視点を重視しながら決定しております。

また、非常勤嘱託員の職の設置については、その業務に求められる専門性等を踏まえて、また、臨時の任用職員の任用については業務量等を精査して、必要最小限としているところです。

会派名 維新の会

要望事項 入湯税問題を教訓に行政施策に係る不正行為について日常からチェック体制を強化し外部からの告発によって初めて発覚することがないよう努めること。また不祥事には責任の所在を明確にし、当事者には厳正な厳罰で対処すること。

所管局 総務局

処理状況 入湯税問題を教訓として、平成26年1月にコンプライアンスの推進に向けた議論をより活発に行うため、これまでの倫理啓発推進委員会を発展的に解消し、コンプライアンス推進委員会を新たに設置するとともに、職員必携についても過去の不祥事や事務処理ミスについての原因や再発防止策を盛り込む等、基本的に改訂したところでございます。

今後につきましても、前述の内容を活用するなどして、職員への啓発やチェック体制の強化に取り組むとともに、あわせて公益通報制度の周知も図ることにより、不正行為等の未然防止に努めてまいります。また万が一、不祥事が生じた場合には、懲戒処分に関する指針に基づき、適正な対応を図ってまいります。

要望事項 現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより紙の使用料コピー機の使用料などの削減につながる。環境保全の観点からもペーパーレス化を実施すること。

所管局 総務局

処理状況 ペーパーレス化に向けた実証実験として、無線環境を構築し一部の会議体においてタブレット端末の導入を検討してまいります。

要望事項 次世代を担う子供達を健やかに育てるため、子供の健康づくりや妊娠・出産・育児等について正しい知識の習得や各種検診及び予防接種を積極的に受けるように啓発活動を行い、健康教育の充実を図ること。

所管局 健康福祉局

処理状況 妊娠・出産・子育てについての正しい知識や健診等の各種の保健サービスについての普及啓発は、市のHPや市報の他に、母子健康手帳交付時や、こどもには赤ちゃん事業により、全対象者個々に啓発を行っています。また妊婦や乳幼児の保護者を対象に健康教育を実施するとともに、学校や団体等からの依頼にも対応しており、今後もその充実を図ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項

子宮頸癌ワクチン接種後に長期的な痛み等を訴える人が相次ぎ、国が接種の勧奨を中止した問題で、昨年10月には全国市議会議長会が接種者全員に対し徹底した追跡調査を行い結果を公表すべきだと国に要請している。他のワクチンと比べ接種後の健康異常の症状や発症時期が多様で、国への報告の多くはこのワクチンに多様な副作用が出ることが広く人々に知られていない時期のもので、接種医が副作用を認めなかつたり、本人や家族が気付かなかつたりしたケースが相当数埋もれていることが指摘されている。本市においても追跡調査を実施すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

平成25年6月以降、国が子宮頸がんワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えたことから、接種後に広範な疼痛や運動障害などの症状が見られる場合があることについて、報道等により医療機関、被接種者が広く知ることになったと考えます。接種後に何らか症状を呈した場合、医療機関を通じ国に報告され、国はその者の追跡調査を実施することになっております。したがって、本市において被接種者の追跡調査を実施することは考えておりません。

要望事項

本市ではコンビニエンスストアのローソンと全国初の健康協定を結び、店舗駐車場で健康診断を行っている。市が独自に実施する生活習慣病予防検診は、25歳までの受診率が約2%と低く、若者の多くが利用するコンビニでの検診は受診率向上やPRにも有意義なことから受診率の向上を目標に日数や時間などの拡充を行うこと。

所管局

市民協働局

処理状況

生活習慣病の予防においては、若い世代からの健診受診行動の定着化および生活習慣改善のきっかけ作りとして健診実施に取り組むことが重要であるため、本市では16歳以上の全市民を対象とした「生活習慣病予防健診」を実施してまいりました。そのひとつとして、平成25年度に(株)ローソンと健康協定を締結し、店舗駐車場で健診を実施するなど、若い世代が健診を受診しやすい環境づくりに努めています。平成25年度は、ローソン健診受診者の約半数が40歳未満でした。

平成26年度は、ローソンでの健診開催日数を16回に増やし実施したほか、店頭でのポスター掲出や案内チラシ等の設置、集団健診の予約受付など受診率向上に向けた連携を進めています。さらには、様々なライフスタイルの市民が気軽に健診を受診できるよう、平成25年度から、集団健診のWEB予約を開始し、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも健診の予約がとれる体制を整えました。

さらに、小学校5年、中学校2年を対象とした「あまっこ健診」においては、保護者の方も同時に受診できる体制をとったことから、受診者の約1割を保護者の方が親子で受診していただきました。幼稚園や保育所に出向き、親子で生活習慣病や食に関する知識の体得を目指した学習会を実施するなど地域に出向いた取り組みも行ってきました。今後もローソン健診にとどまらず、より早い段階からの健診受診行動の定着化と生活習慣改善に向けた取組みを進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

北九州市では自治会などへの加入を「市民の責務」とし、地域の防犯活動などへの積極的な参加を求める安全・安心条例を策定している。自治会などへの加入は本来、住民の自由意志に基づくが、若い世代を中心に住民間の連携が弱く、防犯社会づくりを推進していくには課題がある。他市での取り組みを参考に本市においても条例制定の検討をすること。

所管局

防災担当局

処理状況

本市においては、平成13年に「尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例」を制定し、この条例中に市民の責務として、「市民は、地域社会において実施される安全なまちづくりに関する活動に積極的に参加するとともに、市が実施する安全なまちづくりに関する事業に協力するものとする」と規定しているところです。

現在、本市では、市民が夜間に外灯を点灯し周辺の照度を上げて犯罪の抑止を図る地域防犯力向上事業や、犬の散歩時に防犯ジャンパーを着用し地域防犯パトロールを行ってもらう尼崎わんわんパトロール隊等、市民自らが地域での防犯活動に参加し、地域の防犯力を高めることを目的とした様々な取組みを行っております。

今後とも、地域の防犯力の向上を目指した取組みを、警察等の関係機関と連携しながら進めてまいります。

要望事項

警視庁調べによると自転車側が加害者になった事故は昨年、全国で1万9,617件発生している。また、事故を起こした自転車側に対して高額の賠償を命じる判決が相次いでいるが自転車保険の加入率が低いのが現状。日本サイクリング協会では国内自転車約7千万台のうち、保険に加入しているのは2割程度とみており、利用者の意識は低い。本市としても保険の普及のため自治会、自転車販売店等に働きかける努力をすること。

所管局

防災担当局

処理状況

現在、兵庫県において、自転車販売店や保険会社等の代表者も委員とする中、「自転車の安全な利用等に関する検討委員会」が設置されており、その中で自転車保険に係る加入促進方策について検討されているところです。

今後、県は、当該委員会の提言を受け、自転車保険への加入義務化を含めた自転車の安全利用に関する条例を今年度中に制定する予定であることから、本市としては、引き続き県の動向を注視してまいります。

会派名 維新の会

要望事項 振り込め詐欺や不正請求が後を絶たない。被害件数が多く中でも高齢者の被害率が高い。被害を未然に防ぐため、金融会社や警察などと連携を深め啓発に努めること。万一被害にあった際は被害者の保護と相談体制を充実させること。

所管局 防災担当局

処理状況 振り込め詐欺等については、本市に限らず全国的にも問題となっている状況であり、本市においても啓発による未然防止と相談による早期解決の両輪で取り組んでいるところであります。

また、相談により、詐欺被害や口座の不正利用が判明した場合、近畿財務局や警察に情報提供を行うなどの対応を行っているところであります。引き続き各機関との連携の下、啓発等に努めてまいります。

要望事項 防犯について本市のひったくり件数は、H24年度で258件発生し、前年より2割増になる。これは人口1万人あたりに換算すると6件で同様の比較で西宮市では1.86件となり、実に本市の三分の一となっている。街頭犯罪認知件数においても兵庫県内の全体の15%を占め、市民が安全で安心して暮らせる街づくりが急務と言える。抑制効果のある犯罪防止の対策を行うこと。

所管局 防災担当局

処理状況 本市では、街頭犯罪のうちひったくりの抑止が喫緊の課題であったことから、平成25年度からひったくり現場表示や職員による防犯パトロールの強化といった対策を、警察等の関係機関と協力して実施してきたところです。この間、市内のひったくり認知件数については2年連続で減少しており、本市の取り組みの成果が徐々に表れてきているところです。

今後につきましても、抑止効果の高い防止策といたしまして、可動式防犯カメラの設置運用を行うとともに、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の採択を受けた地域団体に対して補助を行うことで、地域の防犯力を向上させることなどにより、ひったくり認知件数の減少に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、平成27年度からは、本市の街頭犯罪認知件数の約4割を占める自転車盗難防止対策についても新たに着手する予定であり、街頭犯罪の防止に向けた更なる取り組みを進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

本市の高齢者人口比率は周辺自治体と比べても高く本市の1人暮らしの高齢者が平成25年4月時点で3万7,039人となっている。独居老人の孤独死について問題視され、大変深刻な状況となっている。本市では高齢者の見守りを社会福祉協議会に委託しているが、連協圏域74組織中、32組織でしか見守りが出来ていない。社協では今後、毎年6組織ずつ増やし、平成32年には市内全域を見守りが実施されるようだが、現状の孤独死を見ても、高齢者見守りは待ったなしの状況であるため、早急に市内全域での高齢者見守り体制を構築すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

高齢者等見守り安心事業については、地域に根付いた自主的な活動として長期間にわたり続けていただく必要があることから、その必要性を十分に理解していただく中で、進めていかなければならないものと考えております。そのために、地域福祉活動専門員が、それぞれの地域に入り、地域の皆様に活動の必要性や、具体的な取組み方法などを理解していただくよう努めているところです。こういった中で、平成26年度については、新たに6地域での開始を目指し、平成26年度末までに約半数にあたる38の社会福祉連絡協議会での実施を目指しております。

今後、これまでと異なり新たに見守り事業の立ち上げが難しくなることも想定される状況ではありますが、一層の活動支援を行い、できるだけ早い時期に市内全域で活動がなされるよう努めてまいります。また、市内で企業活動を行う事業者との見守り協定の締結についても、26年度は新たに1社と協定締結を行うなど、今後も重層的な見守り体制の構築に努めてまいります。

要望事項

国の小型家電リサイクル制度が昨年4月より実施し家電に含まれる貴金属やレアメタル（希少金属）の再利用や環境汚染防止を推進している。本市では回収された小型家電は処分されている。小型家電を分類すると100品目以上あるが、テレビ、冷蔵庫、エアコン等は対象外に市役所やリサイクルセンターなどの施設に無料で回収箱を設置し回収した家電はリサイクル事業者に買い取ってもらうことが可能である。本市においても回収箱を設置すること。

所管局

経済環境局

処理状況

小型家電リサイクルについては回収箱を利用した方法も含め、本市の実情に即したより効率的な方法について実施に向けて検討を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項 本市のマナー問題について、他都市に誇れる街を目指すには市民の意識啓発が欠くことが出来ない。マナーを無視した放置自転車、タバコのポイ捨て、夜中のロケット花火等はイメージを低下させる。実効的なマナーライン条例を制定すること。

所管局 企画財政局

処理状況 これまで、マナーといわれる問題への対応は、個別の条例や施策でその向上に向けた取組を実施しております。

しかしながら、近隣を含む他都市でもマナーライン条例を制定し、その向上に取り組んでいる事例もあることから、他都市事例の調査やヒアリングを実施しました。

これら現状の取組状況と他都市の事例等を踏まえ、本市のマナー向上に向けたより効果的な取組の実施手法について、今後検討していきます。

要望事項 太陽光発電設備設置費用の補助対象を自治会、NPO法人、医療法人などに拡大し、予算を拡充すること。

所管局 経済環境局

処理状況 本市の太陽光発電設備の設置補助といたしましては、一般住宅を対象に、国の補助制度等がなかった平成19年度から21年度まで実施した後、多数の市民の方に太陽光発電のメリット等を実感いただくことが、自然エネルギー等の導入促進につながるとの考え方のもと、平成23年度から25年度まで、私立幼稚園・保育園を対象に、補助してまいりました。

現在、固定価格買取制度や設置費用の低価格化に加え、節電意識の高まりもあり、市の補助がなくても、一定、普及が進んでいくものと認識しており、太陽光発電設備設置費用を補助する考えはございませんが、自治会、NPO法人、医療法人を含む事業者などが設置する、一定要件を満たす小規模産業用太陽光発電設備については、取得にかかる固定資産税の3年間全額免除など、ランニングコスト抑制を支援することで、普及促進に努めているところでございます。

要望事項 街路灯や防犯灯などに長寿命で省エネ効果の高いLED（発光ダイオード）化を進めているが今後も積極的に導入すること。

所管局 都市整備局

処理状況 街路灯の省エネ対策として、平成21年度よりLED化を推進しています。引き続き、交付金等も確保しながら、通学路などを順次LED化してまいります。修繕においても、灯具不良であれば、LED灯に更新しており、積極的に導入しているところでございます。

会派名 維新の会

要望事項 微小粒子状物質（PM2.5）の健康被害が懸念されている。インターネットなどによる予測発表は高齢者には利用しづらく不便なことから、電話に自動応答で伝えるサービスを導入すること。

所管局 経済環境局

処理状況 微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報については、平成26年5月より本市のコールセンターに問い合わせいただければ最新の情報を伝えできる仕組みになっており、インターネットなどの電子媒体を使用されていない方へも、リアルタイムに情報を提供できるよう心掛けています。

要望事項 不法投棄防止のため積極的な広報、啓発活動を進め、監視カメラの設置やパトロールの強化など、監視活動を拡大させ不法投棄をさせない環境整備を図ること。

所管局 経済環境局

処理状況 不法投棄防止対策における監視カメラの設置については、維持経費など管理面での問題や、プライバシーへの配慮の問題から、断念した経緯があります。現在、不法投棄が多発する場所においては、注意喚起の看板や啓発ポスターを設置するほか、地域や警察とも連携して対策を実施しており、一定の効果を上げております。今後もこうした取組みをより一層進めてまいります。

要望事項 健康、環境、経済など様々な面でのメリットがあり、本市の地形的にも適した自転車活用を積極的に促進するため、自転車先進都市として、自転車レーンの延伸及びネットワーク化、公共交通との連携、自転車条例制定など、総合的な自転車政策を掲げること。

所管局 企画財政局、都市整備局

処理状況 自転車専用レーンの設置についてですが、本市のように人口が集中している既成市街地の道路においては、現況の道路幅員内で、自転車が安全に走行できる空間（自転車レーン等）を設置することが可能な道路は少ない状況でありますが、各道路に適した安全対策等を実施する必要があることから、国、県、市の各道路管理者や交通管理者である公安委員会、所轄警察署等と調整を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

また、自転車は身近な交通手段として活用されている一方、迷惑駐輪や走行時のマナー等問題も多く抱えている状況にあります。

こうしたことから、これまでも様々な施策を実施してまいりましたが、本市は自転車で移動しやすいことをまちの強みと位置づけ、総合的な自転車政策を推進してまいります。

会派名 維新の会

要望事項	複数人住まわせる脱法ハウスやシェアハウスなど居住者の実態をつかみ、一般的な住宅や事務所より防火性の高い間仕切り壁を設けることや、各部屋に窓を設けるなど建築基準法上の基準を遵守するよう管理者に指導すること。
所管局	都市整備局
処理状況	多人数の居住実態がありながら防火関係規定等の建築基準法違反の疑いのある建築物（違法貸しルーム）につきましては、国土交通省の依頼に基づき、平成25年9月10日に本市における実態調査を行った結果、該当する物件はございませんでした。今後、違法貸しルームに該当した物件を確認した場合には、建築基準法を遵守するよう管理者等に指導してまいります。

要望事項	国（平成20年）の調査によると市内の住居総数23万6,680戸に対し、空き家件数は3万7,690戸となり全体の約15.9%を占めている。このまま人口減が続くとマンションを中心に空き家は増え、コミュニティーの維持や防災・防犯面にも影響する。空き家の利活用方法などを含め今後対策をとること。
所管局	総務局、都市整備局
処理状況	空き家対策については、現在、生活安全課を相談窓口として全庁的な取り組みを行っています。 特に周辺の市民等に対し、倒壊、放火等多岐に亘り悪影響を及ぼしている老朽危険空き家の対策については、本市の重点課題であったことから、適正管理に関する条例制定に向けた取り組みを進めているところです。 空き家の利活用方法などを含めた今後の対応策については、兵庫県や本市もオブザーバーとして参画する兵庫既存住宅活性協議会（構成団体：兵庫県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会兵庫県本部、兵庫県建築士事務所協会、兵庫県不動産鑑定士協会）が、平成27年2月より、空き家の有効活用や適正管理、解体等を通じた住環境の維持、改善を図ることを目的とした「空き家総合相談窓口」を開設しており、関係団体と連携する中で、空き家の所有者等への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 現在、あこや学園の子供達に毎年の通園時間が片道1時間30分かかっている。通園時の負担軽減のため、マイクロバスを1台増車し、通園時間を1時間に短縮すること。

所管局 健康福祉局

処理状況 あこや学園のバス通園につきましては、全保護者を対象にアンケートを実施し、乗車場所の集約、自宅が園に近い方の自力通園によるバスの乗車時間の短縮案をお示ししたところ、自宅から乗車場所までの負担（距離、移動手段）が増える等の理由から、提案よりも現状を希望する回答を得ておりますが、市といたしましては、一定の時間短縮は必要であると考えております。

マイクロバスの導入につきましては、多額の経費を要することもあり、困難な状況でありますが、今後も保護者と十分に協議する中で、通園時間短縮の方策について、引き続き検討していく考えでございます。

要望事項 子育て支援制度では、児童ホームについては6年生まで入所が可能になることから指導員の確保、設備の拡充など実施し、待機児童の解消に取り組むこと。

所管局 こども青少年局

処理状況 6年生までのニーズ量の見込みを踏まえ、平成26年度に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童ホームの増設及び民間事業者の活用により待機児童の解消に努めてまいります。

要望事項 平成25年7月1日から小学4年生から中学3年生まで通院時2割負担になった。子育て支援のためにも、中学卒業まで通院時の無償化を行うこと。

所管局 健康福祉局

処理状況 ご要望の中學卒業までの医療費無料化につきましては、その事業実施にあたり更なる財源の確保が必要であることから、本市の厳しい財政状況を考え合わせる中での検討課題であると考えております。

こうした厳しい財政状況の中で、平成24年7月には中学3年生までの入院無料化及び就学前児の通院無料化、平成25年7月には通院医療費助成を中学生までに拡充いたしました。

今後とも引き続き子どもに係る医療費助成拡充について、現役世代への支援となるよう県への支援拡大の要望を行うとともに、県の動向を注視し検討を重ねてまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項	貧困の連鎖を断ち切るためにも、現在、市内2ヵ所で実施している生活保護世帯などの子供への学習支援の拡充（実施場所、実施日を増やす）及び塾代等助成制度の創設をすること。
所管局	健康福祉局
処理状況	平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援法の中でも学習支援の取組が必要であることから、対象者を生活保護世帯の子どもだけでなく生活困窮者世帯の子どもにまで拡充するとともに、現行の2か所から3か所に平成27年度より拡充を行います。なお、塾代等助成については、本市の財政状況等から助成することは難しいと考えております。

要望事項	昨年度、要保護児童件数は1,260件で年々増加傾向にある。児童虐待防止体制を強化する為にも、援助を行う福祉、保健、教育の各機関が共通認識を持ち、尼崎市要保護児童対策地域協議会の機能を強化する事や、子供相談センター等の設置の検討も含め虐待防止に取り組むこと。
所管局	健康福祉局
処理状況	児童虐待防止体制については、尼崎市要保護児童対策地域協議会構成機関である保健・教育を始め兵庫県西宮こども家庭センターとも情報交換・連携を図りながら日々、虐待等の早期発見・早期対応に努めております。必要に応じて随時ケース検討会や家庭訪問を実施しております。構成機関の連携をより密にして情報や考え方の共有に努めてまいります。

要望事項	少子化対策の具体的・積極的な取り組みを進め、子供の産みやすい環境を整備すること。
所管局	こども青少年局
処理状況	少子化が深刻な問題となっている中で、本市においては、平成22年3月に尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）を策定し、「子どもの笑顔が輝くまちあまがさき」を実現するため各種事業を実施しております。

会派名 維新の会

要望事項	ひきこもりの若者の支援として、電話やメールで相談を受け付け、臨床心理士などが訪問を希望する若者宅を訪ねるなど、きめ細かな支援策を行うこと。
所管局	健康福祉局
処理状況	ひきこもりの支援としましては、保健所において、ひきこもりの本人およびその家族からの来所や電話での相談を受け付けております。受診支援など必要に応じて保健師、精神保健福祉相談員、精神科医の訪問等の対応も行っております。就労の希望がある場合などにはハローワークやしごと支援課等と連携して対応しております。

要望事項	内閣府では自然災害の発生時に避難誘導や避難所運営の先頭に立つ防災リーダーの育成を支援している。総務省消防庁によると地域防災の担い手となる自主防災組織は昨年4月時点、全国に15万3,600団体あり、世帯数の77.9%をカバーしている。本市においては社会福祉連絡協議会74連協が22万5,589世帯をカバーしているが、地域での活動にばらつきがある。主に社協の加入率や高齢化などが要因であるが、大災害に備え地域の防災組織の構築と防災リーダーの育成、更には地域住民の防災訓練参加を推進すること。
所管局	防災担当局、消防局
処理状況	本市においては、市民による地域防災力の向上のため、全ての自主防災組織に対して、きめ細かな活動支援と地元消防団を中心とした連携体制の構築を指導しており、地域に密着した取組みを行い、顔の見える関係を築いていくところです。 また、防災リーダーにつきましては、今年度より、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」受講者に対する経費助成を実施しており、防災リーダーの育成に努めているところです。今後とも関係部局が連携し、自主防災組織に対する活動支援や防災リーダーの育成指導を行うほか、多くの地域住民が防災訓練に参加するよう、支援を行ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項

災害時に小中学校が住民の避難所として指定されている。夜間休日の災害時に備え施設近隣に居住する職員や学校の教員等らに鍵の解錠を依頼している。東日本大震災では、担当者が現場に到着するまで避難者が施設内に入れないなどの問題点が浮き彫りになった。先進事例として神栖市では大震災を教訓に小中学校に震度5強相当以上の地震の揺れを感じると自動的に扉のロックが解除されるキーボックス(防災ボックス)が設置されている。震災発生時に管理者が不在でも鍵を開けスムーズに施設に避難できることから導入を検討すること。

所管局

教育委員会、防災担当局

処理状況

避難場所となっている小中学校の開錠につきましては、災害対策本部から学校教職員に連絡を行い開錠することとしており、また、夜間や休日等、不在時の開錠につきましては、地域住民の代表の方々にも鍵を保管頂き、速やかな開錠にご協力をお願いしているところです。

ご提案の防災ボックスの設置につきましては、地震災害の発生時において、速やかな避難場所の開錠に、有効な手段の一つであると認識しておりますが、一方で防犯上の課題もあると考えております。

つきましては今後、運用上のメリット・デメリットも含めて、他都市の状況等を参考にする等、引き続き情報収集に努めてまいります。

要望事項

南海トラフ巨大地震が予測される中、国の中防災会議は昨年の5月南海トラフ地震対策の最終報告で1週間分の食料や水の備蓄を各家庭に呼びかけたが、自治体の備蓄の乏しさが明らかになり、改めて住民自身で備蓄に努める「自助」の重要性が指摘されている。厚生労働省の11年度調査では、災害に備え家庭で食料や水を備蓄する世帯は全国平均で47.4%にとどまっている。「自助」を後押しするため家庭や企業に備蓄を施す条例を制定するなど住民の意識向上を図る施策を具体化すること。

所管局

防災担当局

処理状況

想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害では、被害が広範囲にわたることやライフラインの途絶や物流の混乱から、被災地へ物資がすぐに行き届くことは限らないことから、各家庭や地域、事業者が独自に食糧や水等の備蓄に努めていただくことは非常に重要なことと考えております。

このことから、これまで本市では市政出前講座における説明や「尼崎市防災ブック(保存版)」の配布等で、消費期限等を意識しながら消費し、買い足すいわゆる循環備蓄等の工夫を行っていただく等して、可能な範囲で1週間分程度を目安に備蓄を行っていただきたい旨を啓発しているところあります。

なお、家庭や企業等の備蓄の推進等を定める条例の制定については予定しておりませんが、今後も引き続き、様々な場面で啓発に努めてまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項 現在市内には障害者や高齢者など、自力で避難の困難な「災害時要援護者」が平成25年1月現在8万3,152人いる。県から出された津波浸水想定図の浸水区域にどれだけの災害時要援護者がいるのか人数の把握および避難方法などを早急に打ち出すこと。

所管局 健康福祉局

処理状況 現在、支援体制の構築に向け、国や県が示している支援指針や平成26年度に改訂した地域防災計画を踏まえ、地域の社会資源の活用など、具体的な支援体制が示せるよう「災害時要援護者支援マニュアル」を今年度中の作成に向け取り組んでおります。また、災害対策基本法の改正に伴う、避難行動要支援者の連携毎の名簿の作成につきましては、「災害時要援護者支援マニュアル」の完成後、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、実際の災害発生時には、津波による浸水想定区域内だけではなく、区域外での浸水の可能性もあることから、ご指摘のあった浸水想定区域内を含め市内全域の要援護者数の把握に努め、災害時発生時に活用できる名簿づくりに取り組んでまいります。更には、避難行動要支援者に対して、関係機関や地域関係団体等へ個人情報を提供することへの意向確認調査を全市的に行ない、同意を得られた方の情報を、平成27年度中には関係機関や地域関係団体等へ提供出来るよう取組を進めてまいります。

この情報を使って、地域における避難支援を行うためには、「担い手の確保」、「具体的にどのような状況になったら支援を開始するのかというタイミングの問題」、「避難する際の手法や手段」などの解決すべき課題もございますが、できるだけ早期に避難支援が出来るよう体制の整備に努めてまいります。

要望事項 消防団の定員確保に努めると共に今後の団員確保のため市内の企業にも協力を求めること。

所管局 消防局

処理状況 消防団では、年々減少傾向にある消防団員の確保のため、平成25年度から、消防団員募集ポスターの作成や団員募集チラシの各住戸への回覧、市HP及び市報への掲載や地区祭り警備の際の消防団員による入団勧誘など、消防団員確保に取り組んでおります。なお、本市の消防団は、実際に夜間でも活動可能な即応力がある地域に根ざした市内在住者を入団の資格要件としており、市内企業に協力を求める「消防団協力事業所」制度につきましては、本市消防団の実情に沿っておらず、採用には至っておりません。

しかしながら、今後も引き続き消防団の定員確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

会派名 維新の会

要望事項	本市に於いては平成26年3月1日現在で273ヶ所の「津波等一時避難場所」を指定しているが市民は十分に把握していない。あらゆる情報媒体を活用して避難場所の周知徹底を図ること。
所管局	防災担当局
処理状況	津波等一時避難場所については、市報や市ホームページ、防災ネット、Yahoo地図等の情報媒体や市政出前講座などを活用し、周知を図っているところでございます。 今後は、避難所の一覧や所在地を記載している「尼崎市防災ブック(保存版)」に同封している各種ハザードマップについて、市政出前講座で説明するなど、様々な方法で周知してまいります。

要望事項	現在、防災センターと北部防災センター、市内学校6ヶ所に食糧などが備蓄されている。南部地域の大型避難施設(尼崎競艇場メインスタンド、アマドウ内オートバックス屋上、コーナン杭瀬店屋上等)は避難場所に指定されているが備蓄されていない。一時避難所とはいえ、津波が押し寄せたなら、数日間、水が引かないことも考えられ、乳児、幼児から高齢者まで多くの々が避難される避難所には食糧、水、毛布など備蓄が必要になる。民間会社の協力を得て常備備蓄すること。又、本庁舎にも備蓄の検討をすること。
所管局	防災担当局
処理状況	本市においては、津波等一時避難場所での避難につきましては、あくまでも一時的な避難場所であり、警報等が解除されたときには、速やかに退去していただく前提であります。備蓄の必要性については認識しております。 しかしながら、民間企業等にご協力いただいている建物においては、保管場所や管理面等の課題もあることから、今後流通備蓄の活用等も踏まえ、備蓄の量、品目、保管場所など備蓄全体のあり方を考える中で検討してまいりたいと考えております。

要望事項	現在の企業誘致施策を今後成長する産業に力点をおき、蓄電池産業、IPS細胞のバイオ産業、2次産業的都市型農業等、一つの産業に特化したシリコンバレー的集積地を目指すこと。
所管局	経済環境局
処理状況	本市では、本市の強みであるものづくり産業や研究開発機関に加え、流通加工系企業の立地を促進するなど、尼崎市産業振興基本条例に定める、産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出の基本理念を踏まえて企業立地を進めています。 今後も、本市産業の特長であるものづくり産業を中心としつつ、他の産業や、本市まちづくりの方向性などを勘案し、基本条例の理念を踏まえて、本市の地域経済の持続的な発展につながる企業立地に努めます。

会派名 維新の会

要望事項	尼崎市は市内の8%の土地を保有している。その中で、事業用代替地を含め未利用地が現在16,281m ² ある。今後、不要な資産の売却も検討する中財源を捻出しその財源を成長戦略にあてるこ。
所管局	資産統括局
処理状況	公有地の有効活用については、これまでも積極的な売却や貸付けを行ってきているところですが、事業経緯や用地の形状等の事情により活用できていない土地も数多くあるのが実態です。これらの未利用地のうち売却可能なものは境界確定等の条件整理を行い売却を進め、売却が困難なものは貸付けを検討するなど有効活用を図ってまいります。

要望事項	従来の広報の仕事に新しくホームページの運営が増えたと同時に、インターネット時代のPR活動としてマスメディアが対象の広報活動からインターネットを通じたあらゆるステークホルダーとのコミュニケーションへの変化にも対応しなければいけない時代に突入している。そういう時代に対応できる「広報のプロ」を民間企業出身者から採用し、シティプロモーションのトップに配置すること。
所管局	企画財政局
処理状況	現在、大手広告代理店からシティプロモーションの専門家を顧問として招聘し、効果的な情報発信について指導や助言を受け、取り組んでいるところです。

要望事項	魅力発信・報道担当の新たな部署においての発信の仕方を現状のホームページ、市報あまがさき、FMラジオのみだけでなく、LINE@やPUSH型等の新ツールを積極的に活用すること。
所管局	企画財政局
処理状況	LINE@は平成26年8月より導入済みであり、観光・イベント情報等は内容を情報政策課と都市魅力創造発信課、魅力発信・報道担当が協議の上、情報政策課が発信しております。また、緊急時の災害等の情報は防災対策課が発信しております。そのほかの、新しいツールの導入については、継続的に調査・研究してまいります。

会派名 維新の会

要望事項	情報発信並びにオープンシステム化について、熟知した人材を外部より招聴し、情報統括官(CIO)として登用し、権限を与えること。遅れている本市の情報発信とオープンシステムの構築を整備すること。
所管局	総務局
処理状況	現在の財政状況においては、情報化施策に係る予算を他の分野とは別枠で優先的に配分できる状況ではなく、仮にCIO補佐官などのITの専門家を招聘しても、その能力が十分に活かせないのではないかと考えております。そのため、ITに係る施策については、当面、情報化推進委員会等で有識者の知見や助言を受けながら、検討を進めてまいります。

要望事項 新聞やテレビで本市のニュースを取り上げてもらうだけではなく、動画で配信することで視聴覚的に訴求することができる。既に西宮市は「にしひみやインターネットテレビ(YouTube版)」というサイトを立ち上げ魅力ある様々な動画を配信している。本市も積極的に情報を発信するためにインターネットテレビを導入すること。

所管局 企画財政局
処理状況 現在、市のホームページでは「市長定例記者会見」「あまらぶウェルカムムービー」などの動画を掲載している状況です。そのほか本市の魅力を発信する動画の掲載については、今後、検討してまいります。

要望事項 障害者が働く施設から優先的に商品を買うよう地方自治体に求める「障害者優先調達推進法」が昨年4月に施行されている。同法は、施設に発注する商品やサービスの数値目的などを調達方針として毎年度まとめるよう定めている。購入対象になるのは、機械部品や弁当などの物品、データ入力、障害者が自宅で作る商品も対象となる。地域の施設がどのような商品を手掛けているか本市としても十分に把握し積極的に商品やサービスを受け入れ障害者の収入増や雇用機会拡大を推進すること。

所管局 健康福祉局
処理状況 各障害者就労施設等が取り扱う物品や役務がどのようなものかを調査し、「障害者就労施設等の取扱物品等一覧」として取りまとめ、市のホームページに掲載し、物品の購入や役務の提供に係る情報の周知を図っております。
また、市役所の全所属に対して、物品や役務に関する実績やニーズを調査し分析する中、今後も積極的な調達を促進することによりまして、障害がある人の収入の増加や雇用機会の拡大につながるよう努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

昨年7月に明らかにしている身体障害手帳を持つ二十歳以上の内、障害年金を受給できるのに請求手続きをしていない人が0.4%程度いることが判明している。手帳保有者の数から推計すると請求漏れは二万人程度とみられているが、精神障害者や知的障害者の調査は実施しておらず障害年金全体の漏れは二万人を上回ると指摘されている。本市においては請求漏れをなくすため制度の周知徹底を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

身体障害者手帳及び療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時におきましては、障害年金の給付条件や相談窓口等の記載がある『心身障害者（児）福祉の手引』、『精神保健福祉の手引き』を配布し、口頭でもご説明することで周知に努めています。

また、H26年8月に日本年金機構から送付された障害年金にかかるリーフレット及びパンフレットにつきましても、障害福祉課、健康増進課をはじめ各関係窓口に設置し、来庁者の方がご自由にお取りいただけるようにしております。

要望事項

本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高い。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティーネットであると言える。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立たず、不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方々にも影響を及ぼしかねない。故に徹底した不正受給の排除を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

生活保護制度がセーフティーネットとして有効に機能することは重要である一方、生活保護の不正受給は制度を悪用するものであり、制度そのものの信頼性を揺るがすことから、本市ではこれまで生活保護開始にあたって資産調査をはじめとした各種調査の徹底を図っており、さらに生活保護受給においても毎年度課税調査等を実施するほか、市民からの情報提供に対して窓口を一本化し対応にあたるなど、組織的な取組による不正受給対策に努めています。

また、平成26年7月の法改正により官公署の回答義務が規定されるなど調査権限が拡大されたほか、不正受給に対する徴収金の加算が可能となったことから、これらの内容を踏まえて「生活保護のしおり」を改訂し、被保護世帯の全戸に配付を行い、改めて制度周知を図るなど不正受給防止に向けた取組も進めています。引き続き、限られた人員配置の中ではありますが、保護の信頼性を確保できるよう不正受給の早期発見に努めるほか、不正受給の防止にも取り組み、生活保護制度の信頼性を確保してまいりたいと考えております。

会派名 維新の会

要望事項

本市の総人口が減少しているにもかかわらず、高齢者世帯は年々増加している。本市の財政状況も高齢化社会に伴い社会保障費の増加が見込まれる。一方、高齢者が尊厳を持ちながら安心して暮らせる地域社会の構築を推進していくかなくてはならないが本市では平成24年度から26年度まで、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定している。今後、施策実施について最小の費用で最大の効果があげられるよう、各事業の意義を十分に検証した上で政策の推進を行うこと。

所管局

健康福祉局

処理状況

現在策定作業中の次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、将来の高齢者人口等も推計しながら、以下のような取組みを進めることとしております。介護保険制度の改正に伴い、本市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の実施を予定しております。地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携の推進や介護サービスの提供体制の充実、介護予防の取組の推進、住まい対策の推進、生活支援サービスの基盤整備などの取組を推進していく必要があることから、高齢者施策全般について検証を行うとともに、高齢者保健福祉

専門分科会に「地域包括ケア推進部会」を設置し、地域包括ケアシステムの構築に特化した進行管理及び評価を行います。また、地域の住民やボランティア、NPO、あるいは高齢者自身など多様な人及び団体が参画した、高齢者が安心して在宅で生活できる地域づくりを推進し、地域ごとの高齢者のニーズを踏まえつつ、必要な生活支援サービスが提供される仕組みづくりに向けたコーディネートをしていく役割を果たす生活支援コーディネーターを新たに設置します。

さらに、高齢者が自らの健康保持・健康増進を図ることができるよう、健 康体操などの地域に根ざした自主的な介護予防の取組みが広まり、活発化するよう支援を行うことにより、要介護状態や要支援状態に陥ることを未然に防ぎ、結果として、要介護・要支援率の上昇に一定の歯止めがかかり、費用の効率化が図られることを目指します。

要望事項

一般会計における教育費の割合が投資的経費を除くと6.7%と近隣他都市に比べると最低となっている。せめて近隣他都市と同じ水準まで教育費を増額させること。

所管局

企画財政局

処理状況

予算構成比は、全体の予算規模に大きく左右されます。本市の場合、他都市と比較し、民生費や公債費が非常に大きいことから、教育費の構成比が小さくなるという特徴があります。従って、他都市と単に構成比を比較するのではなく、その取組内容が重要であると考えており、平成27年度は学力向上施策を重点取組の一つとし、新規・拡充事業を実施することで充実を図つています。

会派名 維新の会

要望事項

スマートフォンやタブレット端末の急速に普及する中インターネットのトラブルが深刻化している。正しく使用する為、子供達をはじめ教員や保護者に対して注意点や危険性等を専門家の解説で分かりやすく伝えるDVDを作成し全小中学校の総合学習の時間や家庭科の時間、教員の研修会などで活用すること。

所管局

教育委員会

処理状況

「のびよ尼っこ健全育成事業」及び「社会力育成事業」等により、各学校の状況に応じて、保護者や地域と連携し、専門家等を招聘した講演会などを通して、スマートフォン等の適切な活用方法について学ぶ機会を設けております。

教育総合センター内のライブラリーに、スマートフォン等の適切な使用等についてのDVDを配架し、活用を図っております。

要望事項

昨年から児童生徒のいじめを禁じた「いじめ防止対策推進法が施行されている。同法に基づき具体的な対策を示す「いじめ防止基本方針」の策定が自治体の努力義務とされている。本市においては、方針の策定に向け教育委員会と協議中とのことであるが子供たちの人権が守られ安心して生活が送れるようさらに踏み込んだいじめ防止条例の制定をすること。

所管局

こども青少年局

処理状況

いじめだけでなく、虐待や不登校、非行等、子どもの健やかな育ちが阻害されないように、子どもの人権を尊重することを基本として、子どもの育ちを地域社会全体で支えることを理念とした尼崎市子どもの育ち支援条例を平成21年12月に策定し、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して取り組んでいます。また、いじめ防止基本方針を策定してまいりますが、いじめ防止条例を策定する考えはありません。

要望事項

通常学級に在籍するLD, ADHD等発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援を図るため支援員を配置している。学校や保護者からは、配置の増員を望む声が増大しているが各地域と教育委員会が協力し支援員を増員すること。

所管局

教育委員会

処理状況

発達障害により学習等に課題があり、特別な教育的支援について保護者の承諾を得られた幼児児童生徒が在籍する学校園に対しましては、全市的な視野で「心の教育特別支援員」の配置を行っております。

「心の教育特別支援員」につきましては、増員等も含め、可能な限りの配置を行っております。今後とも適切な配置に努めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

スマートフォンは近年、急速に普及、中学生や小学生にまで利用者を広げている。この急速な変化により、ネット依存症やネットいじめ、学力低下など多くの問題が顕在化している。これら問題に対し、愛知県刈谷市では2014年4月から青少年にスマートフォン等の利用制限(夜9時以降使用禁止)を実施し、効果を挙げている。本市に於いても刈谷市同様の取組の実施、さらには条例化の検討をすること。

所管局

教育委員会

処理状況

児童生徒の発達段階に応じた情報教育を行うとともに、家庭にも呼びかけ、携帯電話事業者や警察、消費者センター等と連携し、講演会を開催しております。

教育委員会においても、「家庭でのルール作りの必要性」、「フィルタリングの利用」などについて、リーフレットや啓発誌を作成・配布してまいりました。

今後とも、家庭や地域、関係機関との連携のもと、子どもたちの規則正しい生活習慣や学習習慣を育み、トラブルや犯罪に巻き込まれないよう、取り組んでまいります。

要望事項

子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為にも、中学校給食の早急な導入を行うこと。

所管局

教育委員会

処理状況

教育環境の整備として、まずは小・中学校の空調整備について具体的な取り組みをはじめ、中学校給食については、総合計画キャラバン事業における意見交換の場で出たさまざまな課題整理や他の自治体への事前調査を実施するとともに、会議体を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題対応などの検討を進めてまいります。

会派名 維新の会

要望事項

全国的にもICTコンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用した授業を行う自治体が増えている。また、文部科学省では2020年までに子供達にタブレット端末を一人一台ずつ導入する事を目標に世界最高水準のICT利活用社会の実現を目指している。阪神間他都市における電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末の導入状況は、試験的に導入されるなど着実に進んでいるが本市においては遅れている。教育環境のICT化実現のため整備を積極的に推進すること。

所管局

教育委員会

処理状況

平成27年度に、全小学校のパソコン教室機器をタブレット型へ更新します。中学校においては、モデル校にタブレット端末を導入します。また、電子黒板、デジタル教科書等の導入については、今後検討してまいります。

要望事項

全国的に土曜授業を行う自治体が増加している。教員だけが教えるのではなく学校と地域が連携を深め学校を地域に開放し地域の活力と特徴に応じて土曜授業を実施すること。

所管局

教育委員会

処理状況

教育委員会では、学力向上クリエイト事業における学習支援のひとつとして、指導補助員と連携して中学校における土曜学習を実施しております。

また、文科省の補助金事業の1つである「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を活用し、平成27年度からモデル事業として、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ることとしております。

今後も、子どもたちが豊かで有意義な土曜日を送ることができるよう各学校の自主的な取組を支援してまいりたいと考えておりますが、土曜授業の実施につきましては教員の勤務や子どもたちの習い事等の関係もあることから現段階では困難であると考えております。

会派名 維新の会

要望事項

子供がサイバー犯罪の加害者になるケースが増えている。不正アクセス禁止法違反容疑で逮捕・書類送検された10代は全国で2003年の16人から12年は64人で過去最高を記録している。違法性の認識の希薄さが背景にあり、情報モラルの教育の徹底が急務である。インターネットは身近な存在となっているが、正しい知識や法律的にやってはいけない事を学ぶ機会はほとんどない。正しい知識を教えるため、教材の充実と教員への啓発を実施すること。

所管局

教育委員会

処理状況

情報モラルの教育については、文部科学省の『教育の情報化に関する手引』第5章の中で、発達段階に応じて、各教科等で指導するように記しております。本市の小・中学校でも、例えば、社会科の時間や、道徳の時間に『わたしたちの道徳』を活用しながら、情報モラルについて学習しております。

教員への啓発については、教育総合センター情報教育担当が学校に出向いて教員対象の「情報モラル研修」を行ったり、夏季教員研修で「情報モラル・セキュリティ研修講座」を実施したりしております。また、1年目教員を対象に「情報モラル・セキュリティ」について研修を実施しております。

また、「こころの教育推進事業」の中で、外部の講師を招き、児童・生徒や教員、保護者を対象に、「規範意識」、特に「情報モラル」や「スマートフォン等の正しい使い方」等をテーマにした講演会を実施している小・中学校もあります。

要望事項

平成26年度から全国学力テストの学校別の結果を公開するが、保護者に分かりやすく数値で示し教育委員会や自校のホームページに掲載するなどして一斉に開示すること。

所管局

教育委員会

処理状況

全国学力・学習状況調査実施要領には、学校別の結果の公表を行う場合の配慮事項として、「平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない」と規定されております。そのため、各学校の順位付けに繋がる数値を用いた公表を行わず、正答数の分布を4つのブロックに分けてグラフで表した各学校の概況を冊子にまとめて公表しております。

その目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、他校の状況を知り、それぞれの取組についての情報交換を図ることで自校の取組にも活かすこと、それらを通して各学校における検証・改善サイクルの確立することとなっています。

学校別の結果のホームページへの掲載については、不特定多数の閲覧者が存在する中で本来の目的とは関係なく情報が動いていく可能性に配慮して、適切な情報管理の観点から行っておりませんが、各学校及び市政情報センター、教育総合センターにおいて閲覧できるように整備をしております。

会派名 維新の会

要望事項

学力向上を目指し、本市教育委員会は市内全小中学校から一人ずつ教員を学力先進地域へ派遣し、授業観察や現地教諭らとの情報交換等を行い派遣後は派遣教員が、学力向上の中心的リーダーとして校内での報告会や報告書を作成し、市内全小中学校で共有する。先進事例に接する機会を持つのは将来に向けた学力向上の効果が期待できる事から先進地への教員派遣を行うこと。

所管局

教育委員会

処理状況

本市では学力向上クリエイト事業において「教員指導力向上支援」の中で先進講師視察旅費支援を行っております。これにより、各校の課題に応じた先進校視察を行い、校内研修会等で伝達を行っております。

平成26年度につきましては、教員を対象に希望者を募り、小学校は小浜市、中学校は福井市に延べ41名が参加して、先進校視察を行いました。また市内各校担当者を対象に報告会の実施も予定しております。

引き続き、学力向上に向けた先進校等の取組を研究するための支援を実施してまいります。

要望事項

いじめや学級崩壊を防止する為の児童・生徒を対象とした心理検査「Q-U」に取り組む小中学校が増加している。「Q-U」は早稲田大学の河村茂雄教授が考案し、気軽に話せる友達はいるか、授業を理解できるかといった設問に対し児童・生徒が4~5段階で回答をする。学級生活に満足しているか、いじめなどのトラブルがあるかを児童・生徒一人ごとに座標で示すことで個人とクラス全体の状況を客観的に把握できる。教育環境に資することから実施すること。

所管局

教育委員会

処理状況

Q-Uテストと同様に児童生徒の実態把握をする方法として、「全国学力・学習状況調査」、並びに、尼崎市の「学習意識等に関するアンケート」の活用を1つの手立てといたしております。

学校での教師一人一人による日常的な観察の推進と、個別の対応が最も重要なことであり、教育相談週間やアンケート調査、子どもの思いや悩み事を投函できるスマイルボックスの活用等を通して、一人一人の児童生徒の内面理解を深め、丁寧な対応を行ってまいります。

会派名 維新の会

要望事項

世界は急速にグローバル化しており、あらゆる場面で英語力が問われる時代にならぬことはない。本市子供達が将来、世界を相手に活躍できる人材になるためにも、小学校低学年からの英語授業実施をすること。

所管局

教育委員会

処理状況

現在、小学校における外国語活動については、学習指導要領の改訂により小学校5年生、6年生で必修化となりました。コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として、話す、聞くといったコミュニケーション活動を中心年間35時間の授業を行っています。

平成21年度から3年間、本市の特色ある教育活動推進事業の指定を受けるなど、園田東小学校では、学校の特色ある取り組みとして、全学年を対象に外国語活動に取り組んでいるところです。

小学校低学年からの英語授業実施については、今後の英語教育のあり方にに関する有識者会議や国の動向を注視しながら、英語教育指導方法全体の中で研究してまいりたいと考えております。

要望事項

運動部の顧問になると教員が休日に一日も休めないケースがあり、指導レベルにもばらつきがあるため教員の負担軽減や競技能力の向上を図り、市立中学校の運動部の練習指導を外部委託すること。

所管局

教育委員会

処理状況

各学校においては、複数顧問制に取り組むなど、顧問の負担軽減に積極的に取り組んでおります。また、運動部活動は、生徒の心身の健全育成を第1の目的としていることから、教員の指導のもと実施されることが重要であると認識しております。

要望事項

効率的に学力の向上を図るために習熟度別少人数学級の実施を検討すること。

所管局

教育委員会

処理状況

市内各小中学校では、県の事業である新学習システムの実施により、少人数授業に取り組んでおり、その中で、児童生徒自身が自己の学力や学習状況を考え、それをもとにクラス編成をするなど、緩やかな習熟度別クラス編成による指導を実施している学校もあります。

また、本市における学力向上クリエイト事業の指導補助嘱託員が配置されている学校においては、複数同室指導に取り組んでおり、児童生徒の習熟の状況に応じて個別に細やかな指導を行っております。

習熟度別クラス編成の実施については、各学校が自校の児童生徒の発達段階や学習状況を踏まえた判断により主体的に取り組んでいくものであると考えております。

会派名 維新の会

要望事項

文部科学省はいじめなど、学校が直面する問題対策の一環として全国の公立小中高校に配置するスクールソーシャルワーカー(SSW)を大幅に拡充する方針を決めている。多忙な教員だけでは対処できない問題解決にSSWへのニーズが高まっている。SSWの人材を確保し学校を支援すること。

所管局

健康福祉局

処理状況

子どもの育ち支援条例のもと、平成22年度より福祉事務所に3名の子どもの育ち支援ワーカーを配置し、スクールソーシャルワーク活動を行う「子ども家庭相談支援体制整備事業」を実施しています。制度を活用した学校からは活動要請が増えており、評価や期待が高まっていることから、平成26年度よりさらに3名のワーカーを増員しました。引き続き、市内全公立小中学校を対象に支援できる体制をつくり、学校の対応力向上や関係機関とのネットワーク構築といった学校内の支援体制づくりをサポートする取組を進めてまいります。

要望事項

文部科学省調べで昨年度、全国の不登校（年間30日以上欠席）だった、中小学生は約12万人で前年度より約7000人増加している。本市での不登校だった中学3年生が公立高校に進学しその後、中退した過去5年間の割合を調べ今後の支援策の充実を図ること。

所管局

教育委員会

処理状況

卒業後の状況については、他県への進学や家庭の事情等の個人情報の関係もあり、各生徒の状況を正確に捉えることは困難なものと考えております。

各学校では、不登校の生徒の進路指導については、在籍時の各生徒の状況に応じて、本人及び保護者の意向を尊重し、将来の自立に向けて、丁寧な指導を行っております。

会派名 維新の会

要望事項	教員の平均年齢が小中高校とそろって下がっている。学校現場が世代交代という転換期に入りベテランの教員と若手教員の引継ぎの仕方を工夫する必要がある。若手教員の中には経験不足から生活面などの指導に苦しむケースもある。退職者した教員に地域との関係を取り持つたり、教員育成の支援を求める。
所管局	教育委員会
処理状況	引継ぎに関しては、若手とベテランの複数で校務を担当し、共通に事務作業を行なうことにより、仕事内容の正確で円滑な引継ぎが行なえるよう工夫しています。また、若手教員を中心に授業力や学級経営に係る指導力向上にむけ、指導主事や退職した教職経験豊富な授業改善アドバイザーが学校に出向き、マンツーマンや小集団による教員育成の指導・支援を行なっています。